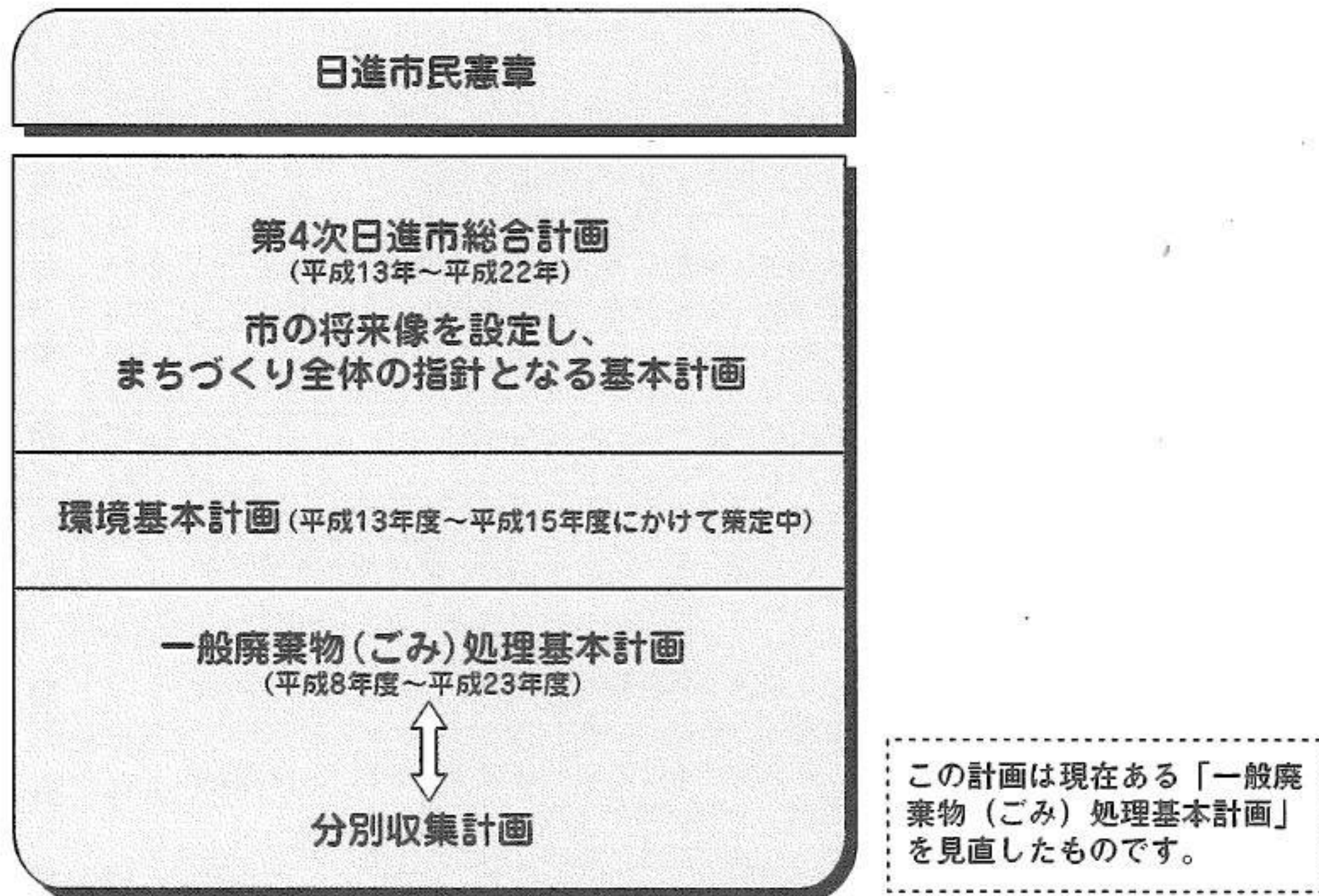


PART2 計画策定の趣旨とごみ処理の現状

1 計画の体系

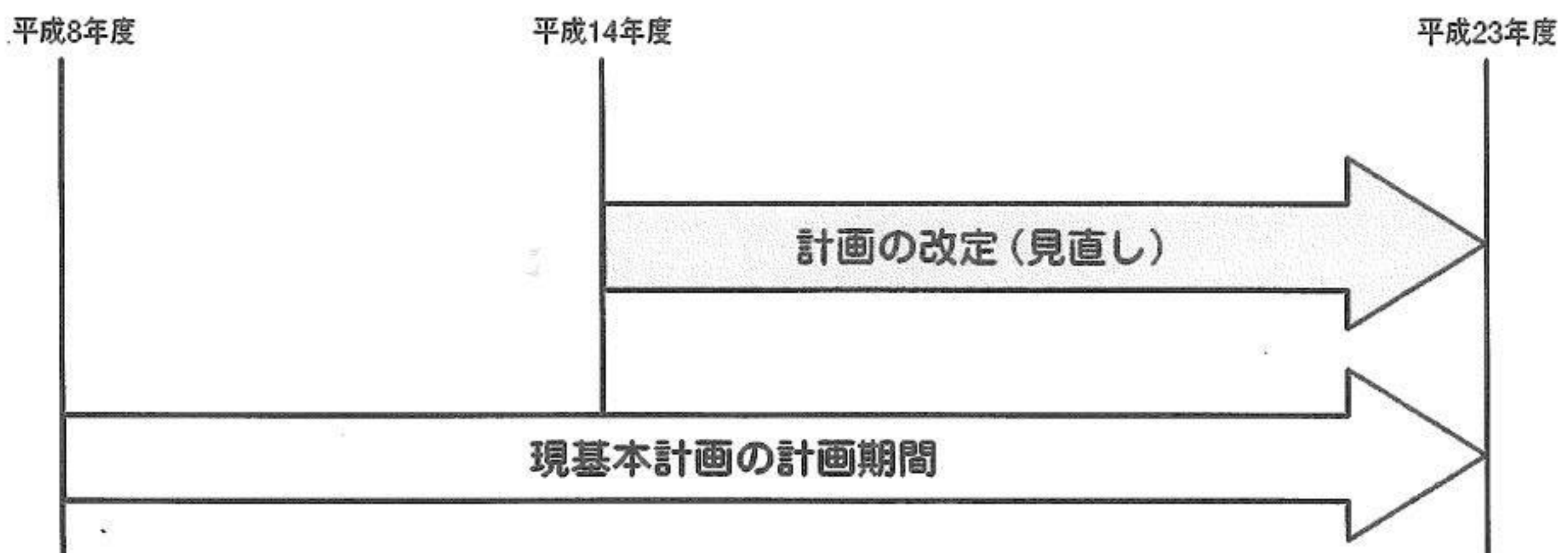
1. この計画はこんな位置づけになっています



この計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づく、日進市の中長期的なごみ処理に関する基本計画です。総合計画のもとで、一般廃棄物処理事業に関する計画を具現化するための最も上位に位置する計画です。

2. 計画期間

本市では平成8年度に15年後(平成23年度)を目標として「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定しました。しかしその後ごみ問題をとりまく状況は大きく変化し、また平成13年度に第4次総合計画も策定されました。それらに伴い見直したのが、この計画です。したがって計画期間は前期基本計画で定めた平成23年度までとなります。



ごみ処理につながる諸計画などの主旨、内容等

日進市民憲章

日進市の理想像を定めた憲章

- 緑とやすらぎのある、豊かで美しいまちをつくりましょう。
- きまりを守り、互いに助け合い、心のかようまちをつくりましょう。

第4次総合計画

〈将来都市像〉

- 「ひと・みどり・ふれあいがつくる高環境生活都市」

〈まちづくりのテーマ〉

- 「市民主体のまちづくり」

〈環境に優しい暮らし〉

- 循環型社会に向けて、市民・事業者・行政が一体となって、ごみ減量化と資源の有効利用を推進します。

一般廃棄物処理基本計画 (平成8年度策定)

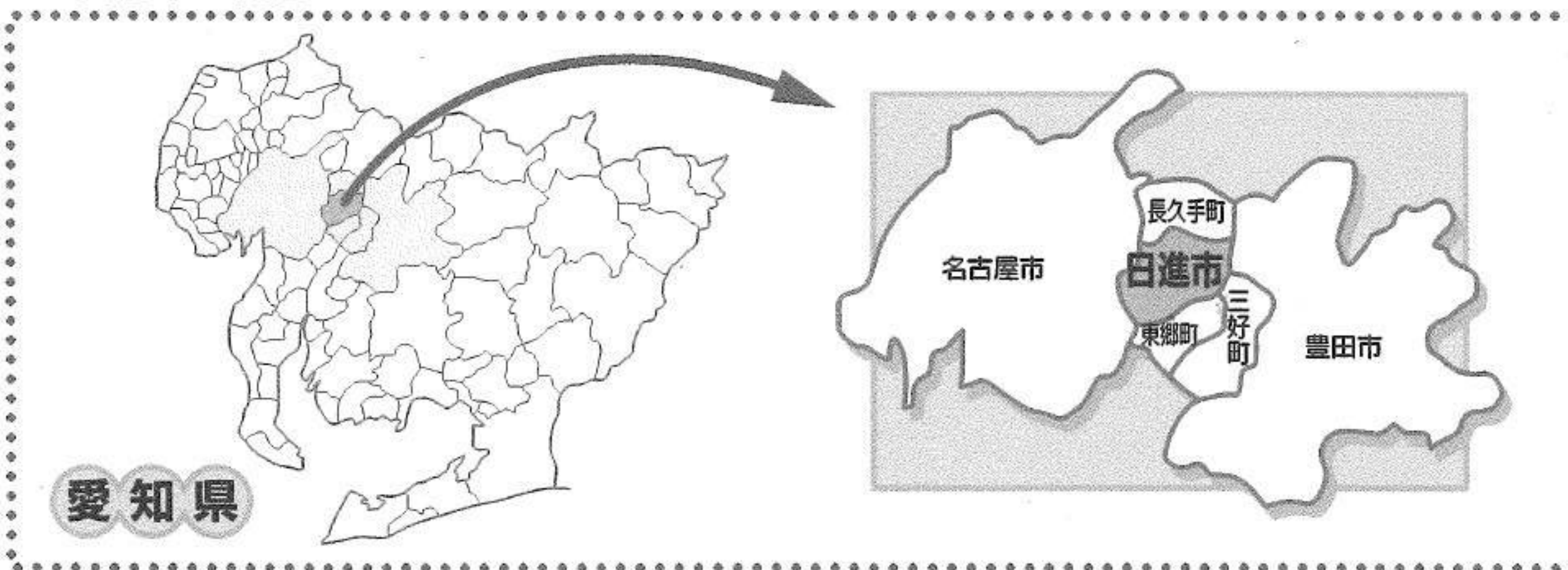
- 生活環境の保全
- 公衆衛生の向上
- 資源を保全し、環境に配慮した循環型システムの構築

分別収集計画

- ごみに対する意識転換
- ごみ排出抑制・減量型の生活スタイルへの転換
- 資源分別・循環システムの構築整備
- 適正処理体系による環境保全
- 事業系ごみの減量化・資源化の推進

2 日進市の概要

1. 日進市の位置



面積34.90km² (市街化区域10.29km²、市街化調整区域24.61km²) 東西8.9km 南北6.8km

2. 人口 (平成14年3月1日現在) 平成6年10月1日市制施行

総人口 69,967人

男35,107人 女34,860人 世帯数25,555世帯

3. 転入・転出状況

(人数)

	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
転入	5,892	6,110	4,725	5,067	5,408
転出	3,916	3,986	3,962	3,900	3,989

(前年10月～当年9月)

○とても出入りが多いです。